

メールマガジン「水土里」とは？

静岡県内の基盤整備や施設点検の状況、農業農村整備に関する研修会等に関する情報をお知らせしています。



Webページはこちら↑

境界確定協議を行いました

【河川編】（高根西部・一色地区）

東部



2月12日、高根西部・一色地区の、河川の境界確定協議に係る現地確認が行われました。

高根西部・一色地区は、平成29年度に土地改良区を立ち上げてほ場整備事業を開始した、管内では2番目に新しい地区で、御殿場市と小山町にまたがっています。

1月に行われた県道との境界協議に続いて、二級河川の竜良川（たつらがわ）と抜川（ぬけがわ）を管理する沼津土木事務所と測量業者とで、図面に落とした杭の位置を一つずつ現地で確認しながら写真を撮っていきました。現地確認の結果、特に問題なく作業を終えることができました。

東部農林事務所は、引き続き、地元の改良区、御殿場市、小山町、県土連と連携して事業を推進していきます。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

従前の土地評価（確認作業）を行いました

（御殿場市中清水地区）

東部

御殿場市内で2月12日、18日の2日間にかけて、中清水地区の換地業務に係る従前の土地評価の確認作業を行いました。

これは、1月に実施した現地踏査の結果をまとめるに当たって、全体を4地区に分けて1つの地区を2つの班が評価した結果生じたばらつきを調整するためのものです。

県土連の丁寧な対応と地元の方の議論が白熱したこともあって、結局2日間で計8時間近くかかりました。

東部農林事務所は、引き続き、地元の方と御殿場市、県土連等を連携し、事業を推進していきます。



東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

耕作放棄地の再生や農地集積・集約化に取り組む 志太榛原管内の3件が入賞し、表彰式が行われました

志榛



(株)エナジーファーム 再生地のユズ栽培

1月30日(水)、グランシップ(静岡市)で耕作放棄地再生・活用シンポジウムが開催され、シンポジウムに先立ち、耕作放棄地の再生や農地集積・集約化に積極的に取り組む農業者等の表彰式が行われました。

「静岡県農地利用最適化推進活動表彰事業」に、志太榛原管内から耕作放棄地再生部門に1件、農地集積・集約化部門に2件の応募があり、3件が揃って入賞を果たしました。

(株)エナジーファームでは耕作放棄地を再生して特産品であるユズを栽培した取組が、森田氏では耕作者1軒1軒を戸別訪問して茶園を集積した取組が、仮宿藤枝では農地中間管理事業を活用したオリーブの産地化の取組が、それぞれ評価されました。

シンポジウムは、最優秀賞に輝いた松崎町と菊川市の団体の事例が報告されたほか、静岡文化芸術大学の船戸修一准教授による「耕作放棄地再生の取組」として浜松市引佐町の「耕作隊」の事例が紹介されました。多くの優良事例を学ぶ機会となり、充実したシンポジウムとなりました。

志太榛原農林事務所生産振興課 054-644-9214

部門	賞	受賞者
耕作放棄地再生部門	優良賞	(株)エナジーファーム (川根本町)
農地集積・集約化部門	優秀賞	森田 一彦 (島田市)
農地集積・集約化部門	優良賞	仮宿藤枝オリーブ産地化 事業推進協議会(藤枝市)

牧之原市朝生原地区における基盤整備事業

志榛

担い手検討会

1月31日、朝生(あそう)公民館(牧之原市静谷)において、牧之原市朝生原地区の基盤整備事業担い手検討会を実施し、担い手15人、市、土地改良区、農林事務所(農村整備課、生産振興課、企画経営課)が参加しました。

朝生原地区では、平成31年度の機構関連事業の申請を目指しており、事業実施エリア設定状況や地権者からの同意状況について情報共有しました。

地区内では実施エリア24.6haを設定し、事業同意面積は22.5haとなりました。また、機構関連事業の要件に当てはまらない場合(営農の一体性等)に備え、畑総事業+促進費による基盤整備事業の実施について提案しました。

今後、志太榛原農林事務所は、機構関連事業の実施を第一に考えつつ、2019年度基盤整備事業申請、2020年度事業実施を目指し、計画策定支援をしていきます。

志太榛原農林事務所企画経営課 054-644-9225
生産振興課 054-644-9223
農村整備課 054-644-9123



同意状況(緑・黄緑同意済み)

県政さわやかタウンミーティングを開催しました ～茶産地構造改革の実現に向けた茶園基盤整備～



【概要】

中遠地域は、「牧之原」や「磐田原」に代表される台地や掛川市・森町北部の中山間地を中心に茶園が広がり、茶園面積は県内約35%、荒茶生産量は約40%を占めている。

今後、厳しい茶況を踏まえ、大規模機械化による低コスト生産により、2番茶以降で原料生産を拡大するとともに、高級煎茶や輸出向け有機てん茶の栽培を推進し、「需要に応じた茶生産を行う産地」への転換に向けた茶産地の構造改革を目指し、本地域の茶業競争力の強化を促進する必要がある。

平成29年度の改正土地改良法の施行に伴い、農業者からの申請によらず、農業者の費用負担や同意を求めずに行う「農地中間管理機構関連農地整備事業」が制定されたことから、農地中間管理事業を活用した農地集積及び連担化の加速化と地域の将来営農を踏まえた茶園基盤整備事業の推進に向け、茶業経営体と意見交換を行った。

中遠農林事務所は、今回得られた様々な意見を施策等へ反映していく。

【内容】

- (1) 説明（中遠農林）
 - ・茶業の現状と課題
 - ・茶産地構造改革基盤整備プロジェクト
- (2) 意見交換
 - ・「理想的な茶業経営体の将来像」
 - ・「茶産地構造改革」に向けた茶園基盤整備とは

【参加者（発言者）】

- (1) 茶業支援経営体 6名
 磐田市：マルヒ製茶 掛川市：松下園 袋井市：西村農園 菊川市：堀川園、
 御前崎市：(株)やまも満寿多園 森町：結いまーる(株)
- (2) 中遠農林事務所所長、次長、農業振興部長、農山村整備部長、技監経緯企画経営課長、生産振興課長、農村整備課長、農地整備課長、担当職員

【発言（抜粋）】

- ・基盤整備は重要と考えるが、収益向上等の出口も併せて考える必要がある。
- ・若い人に任せられる、地域の体制づくりが重要である。
- ・農地を売りたい農家ばかりである。基盤整備には、地主の意向ではなく、耕作者の意向が重要である。
- ・夢を持った農家に、経費が掛からないスケールメリットを踏まえた基盤整備を考えてもらいたい。
- ・可能性がある地域では、行政がある程度強引に進めた方がよい。
- ・核となる茶経営体とのコラボが重要と考える。
- ・基盤整備を考える際、厳しい経営である生葉農家（家族経営）等の底辺のことも考えてほしい。
- ・新規茶園は費用が掛かる。1,800本/10aの幼木代、肥料・土づくり等の整備後の費用も併せて検討を進める必要がある。
- ・地域保全の観点から草刈りを行ったが、息子の世代では「なぜ」と考える。儲からないことはやらない。
- ・集積を進め、営農することで地域の景観を守っていきたい。

三方原用水のクローズド化工事を実施中です

西部農林事務所農地整備課は、天竜川の秋葉ダムで取水し、浜松市約3,300haの農地へ供給している三方原用水について、「多様な用水需要に対応したパイプラインのクローズド化」をメインテーマとして更新整備を実施しています。

更新整備ではパイプラインをクローズド化し、用水需要に対して供給調整が可能となるフロートバルブ（浮き輪で水量を調整する栓）を各ファームポンドに設置しています。また、現在の分水工は自由水面を有した構造となっているため、管構造に変更する必要があります。

2月から、根洗用水路の分水工の配管工事に着手しました。分水工工事は下記の条件下で施工しており、今月中の通水を予定しています。

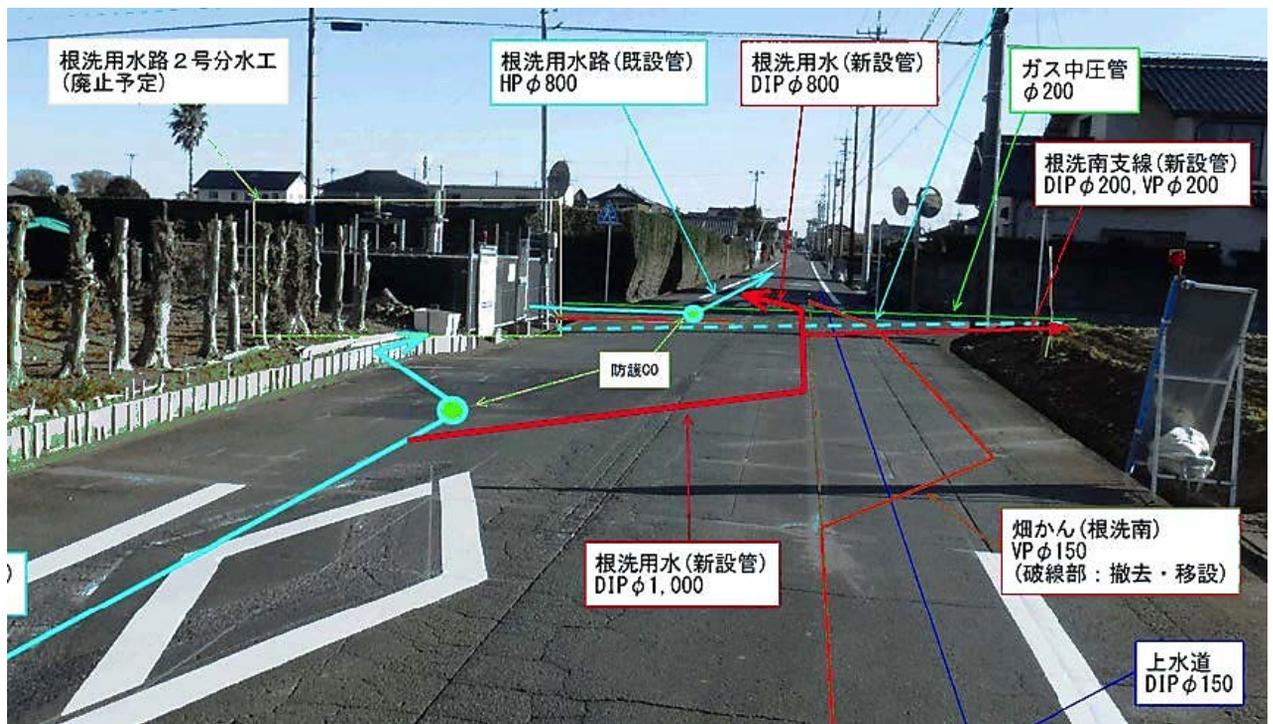
- ①交差点部の工事で、ガス管や水道管、道路横断側溝等の埋設物が多い。
- ②直径1,000mm～800mmと大きな管を布設。
- ③3日間の断水期間内で接続の切り替えを行わなければならない。



分水工改修工事
(φ1,000ダクタイル管 配管状況)

〈補足〉

三方原用水の工事は、浜松市の多種多様な作物の栽培に対応するため、長期の断水が難しく、ファームポンド水量で供給可能な11月から2月に「3断水4日通水」（1週間のうち火曜日～木曜日の3日間の断水）を繰り返して工事を実施しています。



分水工改修計画
(水色が既設管、赤色が新設管)

西部

三方原用水（根洗南支線）の農業用水管路を連続して閉鎖された管路へ変更する工事が完了しました



西部農林事務所農地整備課は、三方原用水について「多様な用水需要に対応するため、農業用水管路を連続して閉鎖した管路への変更」をメインテーマとして更新整備を実施しています。

更新整備では農業用水管路を連続して閉鎖した管路に変更するため、フロートバルブを各農業用貯水槽に設置しています。また、現在の分水工は開放された状態となっていたため、連続して閉鎖した管路に変更する必要があります。

2月から着手していた根洗用水路の分水工を管路タイプに変更する工事が完了しました。これにより根洗南支線の用水路が連続して閉鎖された管路に変更され、今まで、分水工まで行き供給量を調整していたことが、フロートバルブにより、トイレの水洗タンクのように水量が減ると自動で供給されるようになりました。

今後も引き続き、用水需要に対応するため農業用水管路の整備を実施していきます。

西部農林事務所農地整備課 053-458-7227

富士

鷹岡農地保全土地改良区役員が表彰されました

2月1日、静岡音楽館AOLにおいて「静岡県土地改良事業団体連合会設立60周年記念式典」が開催され、鷹岡農地保全土地改良区の理事4名が土地改良功労者表彰を受賞しました。

土地改良事業団体連合会は、土地改良事業施行者への運営面及び技術面にわたる支援、指導を行うなど、土地改良事業の円滑な推進に資する組織であり、昭和33年4月に農林大臣の許可を受け設立されました。

記念式典には、塩谷立衆議院議員、難波静岡県副知事、渥美静岡県議会議長等、多くの方が来賓として招かれ、盛大に開催されました。



富士農林事務所農村整備課 0545-65-2201